

令和8年7月13日

午後4時30分

一関市総合体育館の男子トイレで便器に異物が入れられる被害がありました

1 被害の状況

- (1) 被害のあった場所 一関市総合体育館 ※市が指定管理している施設
(一関市狐禅寺字石ノ瀬 25 番地 3 0191-31-3111)
- (2) 被害の判明した日 7月12日(日)
- (3) 被害内容 ① 体育館1階メインアリーナ入口脇の男子トイレの大便器にハンドウオッシュ容器やトイレットペーパーを入れられる被害
② 体育館1階の会議室2および会議室3の前の男子トイレの大便器にトイレットペーパーを入れられる被害

2 対応の状況

- ・ 7月12日(日)に、指定管理者である一般社団法人一関市スポーツ協会が一関警察署へ被害届を提出した
- ・ 一関市総合体育館職員による施設内巡回を強化した
- ・ 市内のスポーツ施設の指定管理者に指定管理施設全般の巡回強化を依頼した

問い合わせ先

〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号

まちづくり推進部スポーツ振興課 課長 平石／課長補佐 小野寺

電話: (0191)21-8823 (ダイヤルイン)

FAX: (0191)23-4850

メールアドレス: sport@city.ichinoseki.iwate.jp